



平成28年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成27年8月7日

上場取引所 東

上場会社名 日本インター株式会社
 コード番号 6974 URL <http://www.niec.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 管理本部長
 四半期報告書提出予定日 平成27年8月13日
 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(氏名) 金 太浩
 (氏名) 野村 宣文

TEL 045-470-6072

(百万円未満切捨て)

1. 平成28年3月期第1四半期の連結業績(平成27年4月1日～平成27年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年3月期第1四半期	5,095	△12.6	224	△48.6	202	△48.9	184	△50.0
27年3月期第1四半期	5,828	△0.6	436	35.7	396	9.5	368	8.9

(注) 包括利益 28年3月期第1四半期 238百万円 (△38.3%) 27年3月期第1四半期 387百万円 (3.0%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
28年3月期第1四半期	2.80	2.08
27年3月期第1四半期	5.78	4.23

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
28年3月期第1四半期	16,978	6,372	37.2	24.76
27年3月期	17,175	6,382	36.9	23.26

(参考) 自己資本 28年3月期第1四半期 6,319百万円 27年3月期 6,339百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
27年3月期	—	0.00	—	3.00	3.00
28年3月期	—	—	—	—	—
28年3月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

- 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。
- 平成28年3月期の配当予想につきましては未定であります。

3. 平成28年3月期の連結業績予想(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	24,000	6.0	1,100	0.9	900	△16.3	600	28.5	9.16

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

28年3月期1Q	65,800,686 株	27年3月期	65,500,686 株
28年3月期1Q	927 株	27年3月期	927 株
28年3月期1Q	65,724,759 株	27年3月期1Q	63,869,399 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表の四半期レビュー手続は、終了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通しなどの将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また実際の業績などは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
28年3月期 A種優先株式	—				
28年3月期(予想) A種優先株式		—	—	6.40	6.40

(注)

A種優先配当

当社は、A種優先株式について、2010年6月末日を含む事業年度から2014年3月末日を含む事業年度に係る剰余金の配当を行っておりません。

A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、500円に、それぞれの事業年度毎に下記算式により算定される年率(以下「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額といたします。但し、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入いたします。

記

A種優先配当年率 = 日本円TIBOR(12ヶ月物) + 1.00%

「日本円TIBOR(12ヶ月物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「A種優先配当年率決定基準日」という。)の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インターバンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、A種優先配当年率決定基準日に日本円12ヶ月物トーキョー・インターバンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円12ヶ月物ロンドン・インターバンク・オファード・レートとして英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められる数値といたします。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	4
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	4
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	4
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	4
3. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(セグメント情報等)	11
(重要な後発事象)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期（以下「当期」という）において、国内需要は企業収益の改善に支えられ、設備投資には前向きな動きが表れ始めています。一方で中国経済の成長率減少や市場の動揺、ギリシャ問題による欧州市場の不安定な動きから海外需要に不透明感が強まっています。内需回復の動きと外需下押し圧力が混ざり、景気の回復が本格化するか見極めにくい状況が続いております。

当社の成長市場向けの製品強化策や海外市場の販路拡大が新規案件獲得に貢献し始めた一方、中国スマホ市場の減速に伴い、主要顧客への出荷がやや落ち込み始めました。

このような事業環境のもと、当期の売上高は主に商品事業の大型案件が第2四半期へずれ込んだ事により、前年同期比（以下「前期比」という）△12.6%（△7億32百万円）の50億95百万円、この影響を除くと前期比△3.0%となりました。営業利益は売上減少、事業投資のための増員、前期の税還付等特殊要因などにより前期比△2億12百万円（△48.6%）の2億24百万円、経常利益は前期比△1億93百万円（△48.9%）の2億2百万円、四半期純利益は前期比△1億84百万円（△50.0%）の1億84百万円となりました。

セグメント別には

- ① ディスクリート事業は、太陽光発電向けが好調でしたが、産業機器および自動車向け（製品終息含む）が減少し、民生向けや事務機器向けも低調であったため、売上高は前期比△5.6%（△1億7百万円）の18億3百万円となりました。
- ② モジュール事業は、モータードライブ・インバーター（前期比+12%）や電源向け（同+9%）は好調でしたが、鉄道・交通機器や自動車向けが伸びず、売上高はほぼ前期並みの+1.0%（+17百万円）、17億85百万円となりました。
- ③ 商品事業は、収益率の高い開発商品が前期比+53%と順調に伸び始めました。しかし、当期においては中小型液晶の大型案件が第2四半期にずれただため、売上高は前期比△29.9%（△6億42百万円）の15億7百万円となりました。

セグメント利益につきましては、ディスクリート事業は前期比△1億46百万円（△50.4%）の1億44百万円、モジュール事業は前期比△94百万円（△27.9%）の2億43百万円、商品事業は前期比+33百万円（+47.8%）の1億4百万円となりました。なお、営業経費として、全社費用を前期比△4百万円（△1.9%）の2億68百万円計上いたしました。

(2) 財政状態に関する説明

当期末の総資産につきましては、受取手形及び売掛金が△3億70百万円、未収入金が△56百万円と債権の回収が進み、現金及び預金が+1億30百万円、原材料及び貯蔵品が+1億14百万円となり、前期末と比べ△1億96百万円の169億78百万円となりました。

負債につきましては、短期借入金は+5億80百万円となりましたが、支払手形及び買掛金△4億56百万円、未払金△1億50百万円、長期借入金△1億23百万円、リース債務△30百万円と債務の返済が進み、前期末と比べ△1億86百万円の106億6百万円となりました。

純資産につきましては、配当金2億59百万円による減少を利益及び為替換算調整勘定が補った結果、前期末と比べ△9百万円の63億72百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当期の売上高と利益はほぼ計画通りであり、また今後の予想に大きな影響を与える変化は見込まれない為、通期の業績予想に関しましては、平成27年5月14日の決算発表時点から変更はありません。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動
該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用
該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,786	2,916
受取手形及び売掛金	5,497	5,127
商品及び製品	2,421	2,421
仕掛品	1,561	1,610
原材料及び貯蔵品	903	1,017
未収入金	116	59
繰延税金資産	15	14
その他	66	63
貸倒引当金	△24	△22
流動資産合計	13,345	13,210
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,239	1,225
機械装置及び運搬具（純額）	588	598
土地	848	848
リース資産（純額）	505	465
建設仮勘定	135	85
その他（純額）	90	114
有形固定資産合計	3,407	3,337
無形固定資産		
投資その他の資産	41	50
投資その他の資産		
投資有価証券	208	207
長期前払費用	87	86
敷金	53	53
繰延税金資産	29	28
その他	102	101
貸倒引当金	△101	△98
投資その他の資産合計	381	379
固定資産合計	3,830	3,768
資産合計	17,175	16,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,698	3,241
短期借入金	3,036	3,617
リース債務	168	130
未払金	440	289
未払費用	151	165
未払法人税等	40	29
繰延税金負債	0	-
賞与引当金	210	125
その他	70	195
流動負債合計	7,815	7,795
固定負債		
長期借入金	1,521	1,397
リース債務	342	312
繰延税金負債	19	20
退職給付に係る負債	605	587
資産除去債務	20	20
事業整理損失引当金	401	414
その他	67	57
固定負債合計	2,977	2,810
負債合計	10,792	10,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,234	2,234
資本剰余金	1,750	1,750
利益剰余金	2,854	2,780
自己株式	△0	△0
株主資本合計	6,839	6,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	3
為替換算調整勘定	△177	△140
退職給付に係る調整累計額	△326	△307
その他の包括利益累計額合計	△499	△444
新株予約権	42	53
純資産合計	6,382	6,372
負債純資産合計	17,175	16,978

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	5,828	5,095
売上原価	4,592	3,986
売上総利益	1,235	1,109
販売費及び一般管理費	799	884
営業利益	436	224
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	1
受取保険金	7	4
雑収入	8	5
営業外収益合計	18	12
営業外費用		
支払利息	29	19
為替差損	18	8
雑支出	10	6
営業外費用合計	58	34
経常利益	396	202
特別利益	—	—
特別損失		
固定資産除却損	0	2
その他	—	0
特別損失合計	0	2
税金等調整前四半期純利益	395	199
法人税等	27	15
四半期純利益	368	184
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	368	184

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	368	184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	0
為替換算調整勘定	△1	36
退職給付に係る調整額	19	18
その他の包括利益合計	18	54
四半期包括利益	387	238
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	387	238
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の金額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	196	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	62	6.6	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 普通株式とA種優先株式の配当の原資は利益剰余金であります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ディスクリート 事業	モジュール 事業	商品 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	1,910	1,767	2,150	5,828	—	5,828
計	1,910	1,767	2,150	5,828	—	5,828
セグメント 利益	290	338	70	699	△263	436

- (注) 1.セグメント利益の調整額は全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費
であります。
2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ディスクリート 事業	モジュール 事業	商品 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	1,803	1,785	1,507	5,095	—	5,095
計	1,803	1,785	1,507	5,095	—	5,095
セグメント 利益	144	243	104	492	△268	224

- (注) 1.セグメント利益の調整額は全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費
であります。
2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(重要な後発事象)

【共通支配下の取引等】

当社は平成27年7月24日の取締役会において、平成27年10月1日を期して、当社100%出資の連結子会社である
インターユニット株式会社及びNIF株式会社を吸収合併することを決議しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	日本インター株式会社
事業の内容	半導体製造販売
被結合企業の名称	インターユニット株式会社
事業の内容	半導体および電力変換装置の製造販売
被結合企業の名称	NIF株式会社
事業の内容	半導体前工程製造受託生産

(2) 企業結合日

平成27年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、インターユニット株式会社及びNIF株式会社を解散いたします。

(4) 結合後企業の名称

日本インター株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

インターユニット株式会社は主力事業であるスタック製造を担い、その製造機能を取り込むことは当社グループのモジュール事業の一層の強化に資するためであります。

また、NIF株式会社はトランスフォーム社の事業方針の変更を受け、同社の技術を導入したGaN（窒化ガリウム）パワーデバイスの受託生産を中止したことに伴い、吸収合併することに致します。

2. 実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

【当社株券等に対する公開買付けと資本業務提携契約の締結】

当社は、平成27年7月30日開催の取締役会において、以下のとおり、京セラ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）、A種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）並びに当社の第2回新株予約権及び第3回新株予約権（第2回新株予約権と併せて、以下「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主及び新株予約権者の皆様のご判断に委ねること、また、公開買付者との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結することを決議いたしました。

なお、本公開買付けは、当社の普通株式の上場廃止を意図したのではなく、本公開買付け後も当社の普通株式の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部における上場は維持される方針であります。

1. 公開買付者の概要

(1)	名称	京セラ株式会社																				
(2)	所在地	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地																				
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山口 悟郎																				
(4)	事業内容	ファインセラミック部品関連事業、半導体部品関連事業、ファインセラミック応用品関連事業、電子デバイス関連事業、通信機器関連事業、情報機器関連事業及びその他の事業																				
(5)	資本金	115,703百万円（平成27年3月31日現在）																				
(6)	設立年月日	昭和34年4月1日																				
(7)	大株主及び持株比率 （平成27年3月31日現在）	<table border="0"> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>7.86%</td> </tr> <tr> <td>STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 香港上海銀行）</td> <td>5.97%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>5.12%</td> </tr> <tr> <td>株式会社京都銀行</td> <td>3.82%</td> </tr> <tr> <td>稲盛 和夫</td> <td>2.97%</td> </tr> <tr> <td>京セラ株式会社</td> <td>2.85%</td> </tr> <tr> <td>公益財団法人稲盛財団</td> <td>2.48%</td> </tr> <tr> <td>ケイアイ興産株式会社</td> <td>1.88%</td> </tr> <tr> <td>BNPパリバ証券株式会社</td> <td>1.87%</td> </tr> <tr> <td>京セラ自社株投資会</td> <td>1.41%</td> </tr> </table>	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7.86%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 香港上海銀行）	5.97%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.12%	株式会社京都銀行	3.82%	稲盛 和夫	2.97%	京セラ株式会社	2.85%	公益財団法人稲盛財団	2.48%	ケイアイ興産株式会社	1.88%	BNPパリバ証券株式会社	1.87%	京セラ自社株投資会	1.41%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7.86%																					
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 香港上海銀行）	5.97%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.12%																					
株式会社京都銀行	3.82%																					
稲盛 和夫	2.97%																					
京セラ株式会社	2.85%																					
公益財団法人稲盛財団	2.48%																					
ケイアイ興産株式会社	1.88%																					
BNPパリバ証券株式会社	1.87%																					
京セラ自社株投資会	1.41%																					
(8)	当社と公開買付者の関係																					
	資本関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき資本関係はありません。																				
	人的関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき人的関係はありません。																				
	取引関係	当社グループによる公開買付者グループからの製品の購入等の取引があります。																				
	関連当事者への 該当状況	公開買付者は、当社の関連当事者には該当しません。																				

2. 公開買付け等の概要

(1) 買付け等の期間

平成27年7月31日から平成27年8月28日（予定）

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金197円

A種優先株式1株につき、金464円（注）

第2回新株予約権1個につき、金1円

第3回新株予約権1個につき、金1円

（注）本優先株式は、株主総会における議決権はありません。

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数 ー 株

買付予定数の下限 54,197,524株

買付予定数の上限 ー 株

(4) 公開買付開始公告日

平成27年7月31日

(5) 決済の開始日

平成27年9月4日(予定)

3. 資本業務提携契約の内容等

- ① 公開買付者は、公開買付者プレスリリース記載の内容にて公開買付けを実施します。
- ② 当社は、本公開買付けが開始されると合理的に見込まれる場合、本公開買付けに対する賛同する旨の意見表明に関する取締役会決議(以下「本賛同決議」といいます。)を行い、加えて、公開買付者による本公開買付けの開始に関する公表が行われた後に、本賛同決議の事実を公表するとともに、これらを維持します。また、当社は、公開買付者が本公開買付けの開始日に、法令に従い公開買付届出書を提出した場合には、同日に関東財務局長に対し意見表明報告書を提出し、これを維持します。但し、当社のいずれかの義務を履行することが、当社の取締役としての忠実義務違反又は善管注意義務違反を構成すると当社の取締役が合理的に判断する場合には、この限りではありません。
- ③ 当社は、本公開買付けの買付期間中、(i)当社若しくはその子会社の事業、財務状態、キャッシュフロー、経営成績、信用状況に重大な悪影響をもたらす事由又はそのような事態をもたらすと合理的に見込まれる事由が発生した場合、又は(ii)公開買付届出書の訂正事由に該当する又は該当する具体的なおそれのある事項が発生した場合には、直ちに公開買付者に対してその旨を書面で通知するものとします。
- ④ 当社は、本資本業務提携契約の締結日以降、公開買付者が指名する者を取締役及び監査役に選任する旨を議案とする臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)の終結までの間、善良なる管理者の注意をもって、その事業を通常の範囲内において遂行するものとし、かつ、その子会社をしてこれらを行わせしめるものとします。
- ⑤ 当社は、本公開買付けの決済日以降、本臨時株主総会の終結までの間、以下の行為を行うことを決定する場合、事前に公開買付者の書面による承諾を得なければなりません。また、当社は、本資本業務提携契約の締結日以降、本公開買付けの決済日までに、以下各号に定める事項を行う場合には、公開買付者と事前に協議しなければなりません。
 - (イ) 株式取扱規則、取締役会規則、監査役会規則その他の重要な内部規則の制定、変更又は廃止
 - (ロ) 剰余金の配当その他の処分
 - (ハ) 自己株式の取得
 - (ニ) 新規事業の開始又は既存事業の重要な変更若しくは廃止
 - (ホ) 会計方針の重要な変更
 - (ヘ) 子会社又は関連会社の設立
 - (ト) 支店その他の重要な組織の設置、変更及び廃止
 - (チ) 1億円以上の資産の取得又は処分(但し、いずれも通常の業務の範囲内のものを除く。)
 - (リ) 1億円以上の借入、社債の発行、債務保証、債務引受、リース契約の締結、その他の債務負担行為
 - (ヌ) 1億円以上の金銭の貸付(但し、いずれも通常の業務の範囲内のものを除く。)
 - (ル) 人事制度又は報酬体系の変更、役員に対する賃金、報酬等の増額、役員の増員、役員に対する賞与の支給(但し、いずれも通常の業務の範囲内のものを除く。)
 - (ヲ) 重要な契約の締結、重要な変更、解約(合意解約を含む。)、又は解除(但し、いずれも通常の業務の範囲内のものを除く。)
- ⑥ 公開買付者は、当社に対して、本公開買付けの決済日までに、当社又はその子会社をして、(a)一定の取引先から、本公開買付け及びその結果としての当社の筆頭株主の交代に関する承諾又は同意を取得し、又は取得させるよう合理的な範囲で努力する旨の義務、並びに(b)一定の取引先に対して、本公開買付け及びその結果としての当社の筆頭株主の交代の事実を書面にて通知し、又は通知させる義務を課しています。

⑦ 業務提携の内容

公開買付者及び当社は、本公開買付けの成立を条件として、(a) 両社のブランドと経営の自主性・独立性を維持・尊重しつつ、それぞれの事業領域で考え得るシナジーを追求するため、生産管理のノウハウの共有、販路・販売インフラの共有、商品開発、調達、物流をはじめ、業務提携を実施すること、及び(b) 業務提携に伴う積極的な効果を可能な限り最大限発揮できるよう、相互に、実務上、可能な限り最大限努力することについて合意しています。また、公開買付者及び当社は、業務提携の具体的な内容を検討するために、本公開買付けの決済完了後、速やかに会合を開催するとともに、当該業務提携によるシナジーを含む当該業務提携の具体的な内容を協議・検討するため、共同して、かかる協議・検討を行う会議体を設置することについて合意しています。

⑧ 役員等の派遣

本公開買付けの決済日以降、公開買付者が、その保有する議決権割合に応じて、当社の取締役及び監査役を指名することができる旨、並びに、公開買付者及び当社は、本公開買付けの決済後の当社のガバナンスに関し、誠実に協議・検討する旨を合意しております。また、本公開買付けの決済日以降、当社の取締役会が開催される場合、公開買付者は、当該取締役会に若干名のオブザーバー（但し、当社が求め公開買付者が同意する守秘義務契約を締結した者に限り、）を派遣することができる旨を合意しております。

⑨ 公開買付者及び当社は、本公開買付けの決済日後、当面の間は、同決済日において当社及びその子会社に在籍する従業員について、同決済日現在の労働条件を実質的に下回らない条件による雇用を引き続き継続するよう努力する旨を合意しております。

⑩ 公開買付者は、本公開買付けの決済日後、当面の間、当社をして、当社の本資本業務提携契約の締結日現在の商号及びブランドを変更せず、また、当該期間経過後に、これらの変更を希望する場合には、当社と事前に協議しなければなりません。

⑪ 公開買付者は、本公開買付け成立後、その保有する当社の株券等の全部又は一部（以下「譲渡対象株式」といいます。）について、第三者（以下「譲渡希望相手方」といいます。）への譲渡を希望する場合、譲渡対象株式の数及び譲渡希望相手方の氏名又は名称（但し、譲渡希望相手方については、市場売却の場合は除きます。）について、当社と誠実に協議しなければなりません。また、当社は、かかる協議を踏まえて、公開買付者がその保有する譲渡対象株式を売却しようとする場合、公開買付者が必要と認める協力を行わなければならない。

⑫ 公開買付者は、本公開買付けの結果、当社普通株式が、東京証券取引所が定める上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、上場廃止までの猶予期間として定められている1年以内に、立会外分売や売出し等の当社普通株式の上場廃止を回避するための具体的な方策を検討した上で、当社と誠実に協議を行い、合意された方策を実行します。また、公開買付者及び当社は、本公開買付けの決済日後当面の間、当社普通株式が、東京証券取引所が開設する株式市場への上場を維持できるよう誠実に努力する旨合意しています。